

SAH認定スキー指導員養成講習検定会

1. 目的

地域のスキー普及・振興のための指導者の養成を図る。

2. 主催 公益財団法人北海道スキー連盟

3. 期日 2017年3月18日(土)～19日(日)

4. 会場 札幌藻岩山スキー場

5. 現地本部および連絡先

藻岩山スキー学校 TEL 011-582-1166
〒005-0066 札幌市南区藻岩山1991番地

6. 日程・受付場所

(1) 受付場所 スキー学校下プレハブ

(2) 日程

第1日 3月18日(土)

8:30～9:00 受付

9:10～9:30 開会式

9:40～10:40 理論養成講習

10:50～11:50 理論検定

13:00～15:30 実技養成講習

第2日 3月19日(日)

9:30～12:00 実技検定

13:00～15:00 実技検定

16:00～ 閉会式

16:30～ 登録手続き

※理論会場・閉会式会場は当日の朝連絡する

※上記日程は天候や進行状況により変更の場合がある

7. 受検資格

(1) 認定スキー指導員のみ受検者

①地区連に所属し、受検年度のSAJ登録会員であること。

②地区連及び登録スキー学校、教育団体、スキークラブ、ボランティア団体等から推薦され、地区連が認めたもの。

③受検年度の4月1日現在で男子45歳以上、女子40歳以上の者。ただし、当該年度の準指導員受検者については、この限りではない。

④上記の年齢以下であっても、語学(英語、中国語、韓国語等)に堪能な者(日常の会話ができる資格を有しておくこと)。ただし、受検願書に語学証明書を添付すること。

⑤外国人であっても、地区連の推薦があれば特に受検を認める。ただし、面接試験には通訳を同行すること。

⑥受検申込時までに、級別テスト2級以上の資格

を有していること。

⑦地区連主催の養成講習会理論4時間(救急法を除く)実技6時間を受講していること。

※地区連は必ず受検者に対し養成講習を実施すること。

(2) 当該年度準指導員受検者

(3) 当該年度SAHアシスタント認定者で、受検年度4月1日現在で18歳以上の者。

8. 受検手続

(1) 申込先・申込締切

①受検希望者は、所定の受検願書1通に必要な事項を楷書で記入し、受検料と提出書類を添えて所属地区連に申し込む。

一次申込締切 10月28日(金)

二次申込締切 2月25日(土)

②受検料 20,000円(7.受検資格の(1)、(3)の受検者)

※受検願書提出後の受検料は返戻しない。

(2) 準指導員受検者及びSAHアシスタント認定者の認定指導員受検について

①受検料 20,000円(SAHアシスタント認定者) 10,000円(準指導員受検者)

②養成講習は準指導員養成講習受講とアシスタント認定講習会受講で受講済みとする。

③3月7日(火)までに願書と受検料を直接道連に提出すること。

※受検願書提出後は受検料は返戻しない。

(3) 提出書類等

①受検年度のSAJ会員証又は手続き完了証の写し

②2級又は1級、プライズテストの合格証の写し

③地区連の受検推薦書

④語学証明書(該当者のみ)

⑤外国人受検推薦書(該当者のみ)

⑥当該年度のSAHアシスタント認定証の写し(該当者のみ)

9. 養成講習の実施内容

(1) 理論養成講習

スキー技術及び指導法について解説する。

(2) 実技養成講習

検定種目を中心としながら、指導者として必要な技術を指導する。

10. 理論検定の内容と採点基準

(1) 理論検定内容; 出題範囲

下記による(地区連教育部担当者に通知済)

(2) テキスト

①日本スキー競艇

②資格検定受検者のために2017年度版

③2017年度版SAH教育本部メモ

- (3) テストは60分間とする。ただし、テスト開始後40分が経過すると退出できる。
- (4) 採点基準；理論の採点は、100点満点とし、60%以上をもって合格とする。
- (5) 外国人の受検の特例；外国人の理論テストは、面接とする。※理論筆記テストは免除

11. 実技検定の内容と採点基準

(1) 実技種目

1) 制動技術・制動の回転技術

- ①プルークボーゲン（中回り：緩中斜面：整地）
- ②シュテムターン（大回り：中急斜面：整地）
- ③パラレルターン（小回り：中急斜面：整地）

2) 制動技術・制動の回転技術、急斜面における運動表現能力

- ④パラレルターン（大回り：急斜面ナチュラル）
- ⑤パラレルターン（小回り：急斜面ナチュラル）

3) 総合斜面・不整地における運動表現力

- ⑥フリースタイル（リズム変化：総合斜面ナチュラル）

(2) 採点基準

実技種目の合格は、6種目中4種目以上をもって合格とする。ただし「制動技術・制動の回転技術」は2種目以上の合格とする。

12. 総合判定

総合判定は、理論検定ならびに実技検定の合格をもって総合合格とする。

13. 結果の発表

結果発表は、閉会式で行う。なお、総合合格者には、合格証を授与する。

14. 合格手続

合格者は、閉会式終了後、登録手続きをすること。

なお、公認料等は次の通りとするので用意しておくこと。

①公認料	10.000円
②登録料	1.000円
③バッジ代	1.500円
④ネームプレート代	1.500円
合計	14.000円

15. その他

- (1) 宿泊は各自で手配する。
 - (2) 筆記用具を持参する。
 - (3) 認定された者は「SAH認定スキー指導員」と称し、北海道のみの資格とする。
 - (4) 資格の更新は以下の通りとする。
 - ①毎年、SAJ会員登録及びSAH年次登録と、研修会参加料を納入すること。（資格更新登録料）
 - ②有資格者には、毎年研修会参加を強く奨励する。2年続けて研修会欠席の場合、資格停止となる。
 - (5) SAJ準指導員受検希望者の特典
 - 1) 準指導員受検資格を満たしている者は合格証の写しの提出と受検願書の行使欄に行使の有無を記載することにより、準指導員検定会受検料を20.000円とする。
 - 2) 申請ができるのは、資格取得の次年度からとする。（初回受検のみ有効）
 - 3) 申請する場合は、受検時までには指導者研修会を受講していなければならない。
- ※願書提出時に研修会受講証明としてライセンスの写し（表裏）を添付すること。ただし、間に合わない場合には受検受付時にライセンスを提示すること。

16. 問い合わせ先

教育本部検定部長 長瀬 正明